



古紙リサイクルを通じて環境保全に取り組みます

むさし野紙業株式会社

むさし野紙業株式会社

環境経営レポート

活動期間(2023 年 4 月 1 日 ~ 2024 年 3 月 31 日)

2024年6月30日作成

～目次～

環境経営方針と環境経営目標	-----	3
会社概要	-----	4～12
環境経営計画	-----	13
環境経営目標値	-----	14
環境経営計画の取組結果	-----	15～16
環境関連法規の遵守状況	-----	17～21
環境上の緊急事態(火災)対応訓練記録	-----	22～26
地域貢献活動記録	-----	27～31
環境コミュニケーション記録	-----	32
浄化槽点検検査記録	-----	33～34
フロン排出抑制法に基づく点検記録	-----	35
産業廃棄物契約書先 実地確認対応状況一覧	-----	36
埼玉県SDGSパートナー登録	-----	37
「緑の募金」への参加 緑のカーテン	-----	38
シナネンでんき 実績報告証書	-----	39～40
代表者による全体の評価と見直し・指示	-----	41～42
総括	-----	43

環境経営方針

森林資源の保護と育成に寄与し、循環型社会形成の先駆けをいく古紙リサイクル業界に於いて、当社では、古紙(製紙原料)の仕入・選別・圧縮・梱包及び販売の事業拡大を目指すと同時に環境への影響を考慮し、負荷低減並びに汚染予防を図ります。

1. エコアクション21をベースにして、環境にやさしい経営システムの構築・運営に取り組みます。また、仕入から販売までの全業務において、環境関連の法令・条例等を遵守します。更に近隣地域、関連業界及び取引先等から寄せられる環境に関連した要請には真摯に対応し、環境経営活動の継続的改善に努めます。
2. 環境経営目標を設定し、目標達成のために環境経営活動計画を策定します。この環境経営活動計画は、必要に応じて見直すことにより、環境経営方針に整合した活動を続けていきます。
3. 全従業員に環境経営方針を周知します。そして、環境経営活動計画の進捗状況や環境経営目標の達成状況を、文書またはホームページなどを用いて全従業員及び近隣地域、関連業界、取引先等にも伝達します。

環境経営目標

当社の環境経営方針に則り、環境経営目標を以下の通り定めます。

- ◇地球温暖化防止の為に二酸化炭素排出量削減に努める。
 - 電力使用量の削減
 - ガソリン使用量の削減
 - 軽油使用量の削減
 - LPG使用量の削減
- ◇リサイクル活動の推進及び自然環境保護の為に廃棄物排出量削減に努める。
 - 社内から発生するごみの徹底的な分別実施や発生源特定及び是正
- ◇水資源保全の為に水使用量削減に努める。
 - 水資源の適正使用
- ◇上記3つの項目実施により会社経費削減に努める。

2023年10月1日 制定
むさし野紙業株式会社
代表取締役 小林哲也

1. 会社名及び代表者氏名

むさし野紙業株式会社

代表取締役社長 小林 哲也 (令和5年10月1日 就任)

2. 設 立

平成2年(1990年) 10 月 16 日

3. 資本金

3,000万円

4. 所在地

本 社	埼玉県川越市大字下広谷404番地1
川 越 営 業 所	埼玉県川越市大字下広谷404番地1
ふじみ野営業所	埼玉県ふじみ野市亀久保1613番2
和 光 営 業 所	埼玉県和光市新倉7丁目5番24
新木場営業所	東京都江東区新木場2丁目4番3
北多摩営業所	東京都調布市上石原2丁目2番4
西多摩営業所	東京都西多摩郡瑞穂町長岡3丁目5番1
横 浜 営 業 所	神奈川県横浜市港北区高田西1丁目7番13
厚 木 営 業 所	神奈川県厚木市岡田3丁目4番14

会 社 概 要

5. 会社経歴

1990年	10月	埼玉県入間郡大井町大字亀久保字大野原1613-2にて 資本金30百万円にて設立
1993年	11月	「計量証明事業登録証」取得(大井町営業所)
1994年	4月	「産業廃棄物収集運搬業」許可(大井町営業所)
1998年	6月	埼玉県川越市大字下広谷404-1にて川越営業所を開業 同時に本社機能に移転する。
	12月	「計量証明事業登録証」取得(川越営業所) 「くず物取扱業」取得(大井町営業所、川越営業所)
1999年	1月	「廃棄物再生事業者登録」取得(川越営業所)
	4月	「廃棄物再生事業者登録」取得(大井町営業所)
	11月	神奈川県横浜市港北区高田西1-7-13にて横浜営業所を開業
2000年	7月	「廃棄物再生事業者登録」取得(横浜営業所)
2003年	5月	定款に「リース業」を追加
	8月	東京都西多摩郡瑞穂町長岡3-5-1にて西多摩営業所を開業
2004年	8月	東京都調布市上石原2-2-4にて北多摩営業所を開業
2005年	8月	「廃棄物再生事業者登録」取得(西多摩営業所)
2006年	4月	市町村合併に伴い大井町営業所からふじみ野営業所に名称変更
2007年	11月	神奈川県厚木市岡田3-4-14にて厚木営業所を開業
2008年	3月	埼玉県和光市新倉7-5-24にて和光営業所を開業
2013年	1月	国際紙パルプ商事(株)と住商紙パルプ(株)の合併により、 国際紙パルプ商事(株)のグループ会社になる
2014年	4月	(株)コスモリサイクルセンターを合併し新木場営業所に名称変更

6. 組織図並びに実施体制・各者の役割

組織図



環境経営実施体制



* 認証対象範囲 : 全事業所・全事業活動

* 認証番号 : 0011407

各担当者の 役割及び責任

- 代 表 者
 - エコアクション21に関する代表責任者
 - 環境経営目標及び環境経営計画の実施に必要な資源を用意する
 - 環境経営管理責任者を任命する
 - 定期的に全体の取組状況を検証して改善及び環境経営方針の見直しの指示をする
- 環境経営管理責任者
 - 環境経営システムの構築、実施及び運営管理を行う実務上の責任者
 - 環境経営事務局の文書作成案に対する検証及び改善を指示する
- 環境経営事務局
 - 環境経営目標及び環境経営行動計画案を作成する
 - 環境経営レポートを作成、公表する
 - 環境負荷の実績、取りまとめを環境経営推進者に指示し、各部門の集計を行う
 - 活動実績および取組状況等を環境経営管理責任者に報告する
 - 社員に対する教育訓練等を実施する
- 担 当 者
 - 環境負荷の実績を記録して環境経営推進者に報告する
 - 環境経営計画に基づき従業員を指導する
 - 役割に対して積極的な活動をする

7. 事業活動の概要

古紙の集荷・選別・加工 及び 販売

8. 許可・登録の内容

産業廃棄物収集運搬業許可

東京都（13-00-012622）・ 埼玉県（01100012622）

< 許可品目一覧 >

都道府県	許可番号	許可年月日	許可期限	紙屑	木屑	繊維屑	廃プラ	ゴム屑	金属屑	ガラス	コンクリート	陶磁器屑	燃えがら	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	ばいじん	動物性残さ
東京都	13-00-012622	令和2年 1月9日	令和7年 1月8日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-
埼玉県	01100 12622	令和6年 4月15日	令和11年 4月14日	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

◇古紙商品化適格事業所

川越営業所	(C-01-116-04)	< 有効期限:令和8年3月31日 >
ふじみ野営業所	(C-01-116-05)	< 有効期限:令和8年3月31日 >
和光営業所	(C-01-116-06)	< 有効期限:令和8年3月31日 >
新木場営業所	(C-01-116-01)	< 有効期限:令和8年3月31日 >
北多摩営業所	(C-01-116-03)	< 有効期限:令和8年3月31日 >
西多摩営業所	(C-01-116-02)	< 有効期限:令和8年3月31日 >
横浜営業所	(C-01-116-07)	< 有効期限:令和8年3月31日 >
厚木営業所	(C-01-116-08)	< 有効期限:令和8年3月31日 >

◇廃棄物再生事業者登録

川越営業所	(埼玉県 II-13)	< 登録日:平成11年1月27日 >
ふじみ野営業所	(埼玉県 II-14)	< 登録日:平成11年4月23日 >
西多摩営業所	(東京都 第1014号)	< 登録日:平成17年8月15日 >
新木場営業所	(東京都 第330号)	< 登録日:平成22年5月20日 >
横浜営業所	(神奈川県 第G00126号)	< 登録日:平成12年7月4日 >

◇計量証明事業登録【区分:質量】

川越営業所	(埼玉県 第279号)	< 登録日:平成10年12月16日 >
ふじみ野営業所	(埼玉県 第247号)	< 登録日:平成5年11月1日 >
厚木営業所	(神奈川県 第466号)	< 登録日:平成20年4月7日 >

◇再生資源回収事業者

埼玉県川越市	(第N11K-00450号)	< 有効期限:令和9年4月21日 >
埼玉県ふじみ野市	(第N11K-00451号)	< 有効期限:令和9年4月21日 >

◇埼玉県SDGsパートナー

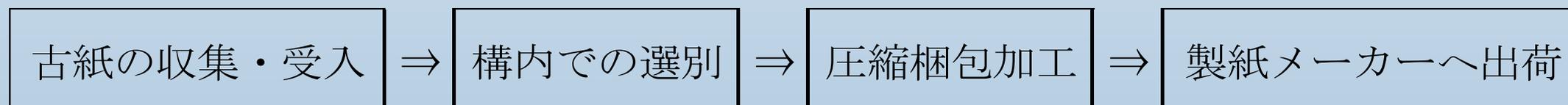
(第478号)	< 有効期限:令和7年3月30日 >
-----------	--------------------

9. 事業規模

活動規模	単位	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度
売上高	万円	275,878	289,486	249,937	190,477	221,886	275,221
取扱量	t	151,444	154,621	148,063	135,218	138,433	132,976
従業員数	人	106	102	102	97	95	97
延べ床面積	m ²	146,670	146,670	146,670	146,670	146,670	146,670

※ 従業員数には非常勤を含まず

10. 業務(古紙処理)フロー



11. 保有設備及び車両・重機

	本社 川越営業所	ふじみ野営業所	横浜営業所	西多摩営業所	北多摩営業所	厚木営業所	和光営業所	新木場営業所	合計	単位
圧縮梱包機 (150馬力)	1	1	1	1	1	1	1	1	8	機
選別機	1	1	1	1	0	1	1	0	6	機
台貫	1	1	1	1	1	1	1	2	9	器
乗用車	8	1	0	1	1	1	1	0	13	台
軽自動車	0	0	0	0	0	0	0	1	1	台
塵芥車	8	3	2	6	4	11	5	2	41	台
平ボディー車	2	2	0	0	1	0	2	4	11	台
ダンプ車	1	2	1	1	1	1	1	0	8	台
箱車	3	0	0	0	0	0	0	0	3	台
フルトレーラー	0	0	0	0	1	0	0	0	1	台
ショベルローダー	1	1	1	1	1	1	1	1	8	機
フォークリフト	4	4	2	2	2	4	3	4	25	機

※2023年3月31日現在

環境経営計画

目標	区分	項目	活動内容	責任者	対象部門等
二酸化炭素 排出量削減	電力使用	照明	・帰社時消灯の徹底 ・不要照明の消灯	各所長 部課長	全員
		空調	・室温管理(夏期28℃、冬期20℃) ・不使用部屋の空調停止	各所長 部課長	全員
		場内作業	・不使用時のベレー電源OFF	各所長	各営業所 現場作業員
	ガソリン 軽油 GTL LPG	車両	・エコドライブの実施 ・アイドリングストップの実施 ・日常、定期点検の実施 ・不要な荷物を積載しない ・適正ルートでの運行	各所長 部課長	各車両 運転者
		重機	・アイドリングストップの実施	各所長	各重機 操作者
	LPG	事務所	・節約の心掛け(給湯器・コンロ)	各所長 部課長	全員
廃棄物管理	廃棄物	事務所	・分別による再資源化の推奨 ・manifestの適正管理 ・各種契約書などの締結	部課長 各所長	本社 各事務所
		場内作業	・選別作業徹底による製品品質向上 ・再資源化によるごみ排出の削減	各所長	各営業所
水道使用量 削減	水道水	事務所 場内現場	・適正使用励行の徹底	各所長 部課長	全員
環境経営目標に 則る経費の削減	全て	全て	・適正使用励行の徹底	各所長 部課長	全員

【補足事項】 全ての活動は安全と健康を最優先し、経済性及び効率性を考慮し実施する。

環境経営目標値

項目	単位	2021年度 環境実績	2022年度 環境目標	2023年度 環境目標	2024年度 環境目標
二酸化炭素排出量	kg-CO2	1,412,599.53	1,398,473.53	1,384,347.54	1,370,221.54
購入電力	kWh	867,842.00	859,163.58	850,485.16	841,806.74
ガソリン	ℓ	13,888.10	13,749.22	13,610.34	13,471.46
軽油	ℓ	309,380.63	306,286.82	303,193.02	300,099.21
GTL	ℓ	32,775.20	32,447.45	32,119.70	31,791.94
LPG(重機用)	Kg	3,196.00	3,164.04	3,132.08	3,100.12
LPG(事務所用)	Kg	393.09	389.16	385.23	381.29
一般廃棄物	Kg	注1	注1	注1	注1
産業廃棄物	Kg	注1	注1	注1	注1
水道	m ³	1,973.00	1953.27	1933.54	1913.81

【補足事項】

- ※ 電力は機械設備入替やLED照明への入替により21年実績より毎年1%削減を目指す
- ※ 燃料関連は業務拡大並びに車両の増車予定はあるが21年実績より毎年1%削減を目指す
- ※ 2021年7月より順次、軽油を環境負荷が低いGTLに切り替えている
- ※ LPG使用量は21年実績より毎年1%削減を目指す
- ※ 水道使用量は21年実績より毎年1%削減を目指す
- ※ 但し、上記の各環境目標値は21年実績時と取扱重量及び収集・受入方法が同じであると仮定した場合である

(現状、取扱重量及び古紙の収集・受入方法は関連会社との事業関係の影響を受ける場合がある。また、取扱重量を基準した原単位においても各業務フローに細かな商流が多岐に存在しその比率も毎月異なっている点や現状弊社の機関システムにおいて商流ごとの環境負荷を割り出すことが出来ない為、正しい比較が出来ていない)

【注1】 一般廃棄物および産業廃棄物の環境目標に関して、各廃棄物は事業活動に伴い任意で発生するものであり自社が直接影響を与えられない為、数値目標は設定せずに適正な分別管理運用を行うこととする。

環境経営計画の取組結果

項目	単位	2023年度 環境目標	2023年度 実績	結果 (実績/目標)	評価	(参考) 2022年度実績
二酸化炭素排出量	kg-CO2	1,384,347.54	1,257,167.85	90.81%	○	1,379,306.77
購入電力 <排出係数> ・10%メニュー・ 0.487kg- co2/kWh ・30%メニュー・ 0.377kg- co2/kWh	kWh	850,485.16	787,988.00 < 内 訳 > 10%:247,975 30%:540,013	92.65%	○	832,194.00
ガソリン	ℓ	13,610.34	11,986.58	88.07%	○	12,892.42
軽油	ℓ	303,193.02	282,860.67	93.29%	○	274,174.20
GTL	ℓ	32,119.70	70,222.80	218.63%	×	69,389.50
LPG(重機用)	Kg	3,132.08	2,873.00	91.73%	○	2,261.00
LPG(事務所用)	Kg	385.23	294.98	76.57%	○	352.52
一般廃棄物	Kg	注1	440.00	**	**	1,100.00
産業廃棄物	Kg	注1	159,125.40	**	**	166,080.50
水道	m ³	1,933.54	1,831.00	94.70%	○	1,825.00
環境経営目標に 則る経費	円	**	78,191,880	**	**	74,865,178

【補足事項】

- ※ 結果とは2023年目標値に対する2023年実績値から算出
 - ※ 2023年4月から全営業所電気需給約款改定:託送料金の改定
 - ※ 2023年7月から新木場営業所以外の電気需給契約改定:再エネ比率30%へ変更
 - ※ 2024年2月から新木場営業所の電気需給契約改定:基本料金の改定
 - ※ GTLは2021年7月から使用開始の為、初期基準値(2021年度実績)が低くなっている
 - ※ 環境経営目標に則る経費とは電気代、燃料代、水道代の合計である
 - ※ 評価の『○』は結果値100%以下、『△』は101%から120%、『×』は121%以上である
 - ※ 2023年度 産業廃棄物内訳
 - ※ ・ 廃プラ他 141,195.0 kg
 - ※ ・ 安定混合 17,490.4 kg
 - ※ ・ 木くず 410.0 kg
 - ※ ・ 難処理 30.0 kg
- (対象品:重機用油圧ホース<金属とゴムとの合成製品>)

各目標に対しての評価

目標	区分	項目	評価	コメント	次年度の取組
二酸化炭素排出量削減	電力使用	照明	問題無し	各自、認識の徹底が出来ている	継続実施
		空調	問題無し	各自、認識の徹底が出来ている	継続実施
		場内作業	問題無し	各自、認識の徹底が出来ている	継続実施
	ガソリン 軽油 GTL LPG	車両	指導徹底	各自の意識は向上 上長による監督作業にもより注視する	継続実施
		重機	問題無し	各自、認識の徹底が出来ている	継続実施
	LPG	事務所	指導徹底	安全衛生を優先した為、使用増加	継続実施
	総評	2023年度目標に対して約9%の削減 2023年8月厚木営業所にて圧縮梱包機を新型に代替 車両は旧型塵芥車5台、平ボディー車1台を処分、新型塵芥車7台、新型ダンプ車3台を導入 重機は旧型大型クランプフォークリフトを1台処分、旧型回転フォークリフトを1台処分、旧型ショベルローダーを3台処分し、新型ショベルローダーを3台導入 2021年7月より重機用燃料として軽油からGTLに切り替えの為、GTL使用量が増加その反面、軽油使用量が減少			

* 事業活動(古紙の回収)による環境負荷の低減効果 <参考資料> *

項目	単位	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度
取扱量	Kg	151,443,950.00	154,620,690.00	148,063,100.00	135,218,450.00
当社の二酸化炭素排出量	kg-CO2	1,257,167.85	1,379,307.00	1,412,599.53	1,347,352.52
環境負荷の軽減効果量	kg-CO2	28,636,536.51	29,237,226.27	27,997,251.58	25,568,456.71
当社の二酸化炭素排出量と環境負荷軽減効果量との差	kg-CO2	-27,379,368.66	-27,857,919.27	-26,584,652.05	-24,221,104.19

* 環境省「3Rエコポイントシステムのためのガイドラインについて」の温室効果ガス削減効果表・リサイクル分類・環境負荷低減効果「古紙1kgにつき0.191kg-CO₂」より換算

* 総取扱量に対する古紙類の比率は99%である

目標	区分	項目	評価	コメント	次年度の取組
廃棄物管理	廃棄物	事務所	問題無し	意識向上の為、削減及び適正管理実施	継続実施
		場内作業	問題無し	意識向上の為、削減	継続実施
	総評	一般廃棄物は排出量減少 産業廃棄物は排出量減少 産廃排出時もRPF原料となるよう分別等実施			
水使用量削減	水道水	事務所 場内 作業	指導徹底	安全衛生を優先した為、使用増加 漏水点検により早期発見、即時、改善の実施	継続実施
	総評	使用量は2023年度目標値から約5%の減量 引き続き適正使用を実施			
環境経営目標に ける 経費の 削減	全て	全て	指導徹底	各従業員に経費削減の重要性や 無駄な事をやめるといった認識の定着	継続実施
	総評	総経費は2022年度実績から5%の増加 各従業員の認識向上や各種対応を実施しているが、取扱量の増量に伴う増加 並びに物価高騰の影響がある			

環境関連法規の遵守状況

環境法規を含む事業推進における各種関連法令を遵守しその状況を確認し評価した結果、関連法規への違反はありません。
 なお、関係当局よりの違反等の指摘及び訴訟は過去3年間ありません。

2023年3月31日時点の関連法規確認並びに遵守状況確認とは以下の通りです。<「/」は該当なし>

法律名	条項	内容等	最新状況	遵守状況	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)					
排出事業者	保管	12条	種類、管理者名等を記載した掲示板	✓	✓
	契約	12条	収集業者と処分業者と個別に契約	✓	✓
			委託品目が許可されているか確認	✓	✓
	マニフェスト	12条の3	B2票、D票は90日以内、E票は180日以内の戻り	✓	✓
			A票、B2票、D票及びE票の5年間保存	✓	✓
		毎年6月30日までに前年度の交付状況を知事に提出(規則8の27)	✓	✓	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(水銀廃棄物に関する制度について)					
排出事業者	保管、委託契約、マニフェスト等	8条、8条の4の2、8条の20	水銀使用製品産業廃棄物の適正処理について	✓	✓

下水道法					
	下水道使用開始	11条の2	使用開始届	✓	✓
		12条の3	特定施設の届出	✓	/
		12条の9	事故時の処置	✓	✓
浄化槽法					
	設置	5条	浄化槽の設置届	✓	✓
		7条	浄化槽設置後の外観検査・水質検査	✓	✓
		8～10条	浄化槽の保守点検及び清掃の実施	✓	✓
	点検	10条	点検	✓	✓
		11条	定期検査(年1回の法定検査の実施)	✓	✓
	水質検査	11条の2	浄化槽の廃止届	✓	✓
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)					
管理者	管理者判断の遵守	16条	第一種特定製品の点検 (定格7.5KW～50kwの空調機器3年に1回以上)	✓	✓
	フロン漏洩報告	19条	フロン類算定漏えい量等の報告	✓	/
廃棄等実施者	引渡義務	41条	第一種特定製品の廃棄等実施者の引き渡し義務	✓	/
	設置有無の確認・説明	42条	特定解体工事元請業者の確定及び説明	✓	/
	委託確認書の保存	43条	第一種特定製品廃棄等実施者による書面の交付	✓	/
	保管	45条	引取証明書の保管	✓	/
消防法					
	設備設置	8条	防火管理者の選任、室内消火栓、 火災報知器の設置	✓	✓
	危険物施設の届出	9条、10条	少量危険物の届出、危険物施設の設置届け出	✓	✓
	消防活動阻害物質	9条の3	一定量以上の圧縮アセチレンガスを 取り扱うものは、消防署長に届け出	✓	/
	消防用設備	17条	消防用設備の点検・整備	✓	✓

PRTR法				
管理、届出	4条、5条	第一種指定化学物質の取り扱い、自主管理(SDSにて確認)	✓	✓
高圧ガス保安法				
消費	24条の2	政令で定める高圧ガスについては、消費開始の20日前までに知事に届け出	✓	✓
資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法)				
判断基準	26条	特定資源化事業者の判断基準(パソコン、小型二次電池等)	✓	✓
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)				
廃棄物抑制	6条	廃家電を排出する事業者も引き渡し、廃棄物となることを抑制する	✓	✓
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)				
再商品化の促進	4条	容器包装の繰り返し利用、排出抑制、分別収集、再商品化の促進	✓	✓
自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(自動車NOx・PM法)				
排出抑制	4条	自動車から排出される窒素酸化物・粒子状物質の排出抑制に努める	✓	✓
排出基準	12条	窒素酸化物排出基準等	✓	✓
排出抑制計画	33条	事業者による排出抑制計画の作成と報告	✓	✓
実施状況報告	34条	排出抑制の実施状況を毎年知事に提出する	✓	✓

使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)				
引き渡し	8条	使用済みとなった自動車を引き取り業者に引き渡すこと	✓	✓
引き取り義務	9条	引き取り業者の引き取り義務	✓	✓
引き渡し義務	10条	引き渡し義務	✓	✓
登録、変更	42条、46条	引き取り業者登録、変更届	✓	✓
掲示	50条	引き取り事業者標識の掲示	✓	✓
預託	73条	リサイクル費用を資金管理法人に預託すること	✓	✓
定期点検整備	48条	定期点検整備の実施	✓	✓
整備記録簿	46条	点検整備記録簿を当該自動車に備え置きする	✓	✓
埼玉県生活環境保全条例				
基準の遵守	31条	粒子状排出物質基準の遵守	✓	✓
アイドリングストップ	40条	アイドリングストップの実施	✓	✓
購入者への説明	45条	自動車販売業者の購入者への説明等	✓	✓
灯油等の流出防止	110条	灯油等の流出又は浸透の防止	✓	✓
埼玉県地球温暖化対策推進条例				
購入者への説明等	25条	自動車販売業者の購入者への説明等	✓	✓
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例				
基準の遵守	37条	粒子状排出物質基準の遵守	✓	✓
アイドリングストップ	51条の2	アイドリングストップの実施	✓	✓
神奈川県生活環境の保全等に関する条例				
アイドリングストップ	94条	アイドリングストップの実施	✓	✓
基準の遵守	96条の3	粒子状排出物質基準の遵守	✓	✓

騒音規制法					
	施設	6条、8条	特定施設の設置届、変更届	✓	/
		5条	規制基準値内(昼65、朝夕60)	✓	/
振動規制法					
	施設	6条、8条	特定施設の設置届、変更届	✓	/
		5条	規制基準値内(昼65、朝夕60)	✓	/
悪臭防止法					
		7条	臭気は敷地境界線上で規制値以下 (臭気指数15以内)	✓	/
	防止措置	5条	化学物質等の調査及び健康障害防止措置	✓	/
(有機溶剤中毒予防規)			有機溶剤作業主任者の選任	✓	/
	掲示・周知	10条	化学物質の掲示・備え付け、周知	✓	/
	就業制限に係る業務	20条	政令で定める業務は次のとおりとする (ボイラー、フォークリフト等)	✓	✓
	就業制限	61条	クレーン運転その他政令で定める業務は技能講習 終了者のみ従事させる	✓	/
安全衛生規則					
	技能講習の受講資格等	79条	法別表第18第1号から第17号まで及び第28号から 第35号までに掲げる技能講習の受講資格	✓	✓
		別表第6	はい作業主任者技能講習	✓	✓
省エネ法					
		7条、17条	エネルギー使用量1,500kl以上の場合の届け出	✓	/

環境上の緊急事態(火災)対応訓練記録

実施日時	2023年12月14日(木) 14時30分 から
実施場所	本社
責任者	業務部 眞島 茂次
訓練内容	「環境上の緊急事態(火災)対応手順書」に基づき実施 予防事項として、消火器及び消火栓の設置場所の確認 初期消火訓練として、訓練用消火器にて取扱方法の確認(指導:金子防災設備㈱) 初期消火訓練として、消火栓にて放水訓練を実施(指導:金子防災設備㈱) 119番通報及び社内への報告方法の確認 避難場所の確認
問題点	消火器及び消火栓の使用方法を知らない者がいる
再発防止策	社員全員が消火器及び消火栓を扱えるようにする
実施後の評価	該当設備点検は既存定期点検以外でも自主的に適時実施する
手順書改定	必要性 : なし 該当手順書名 : 環境上の緊急事態(火災)対応手順書 主な改定内容 : なし
記録日	2023年12月15日(金曜日)

【訓練実施写真】



実施日時	2024年3月1日(金) 13時30分 から
実施場所	川越営業所
責任者	所長 野村 進
訓練内容	「環境上の緊急事態(火災)対応手順書」に基づき実施 予防事項として、消火器及び消火栓の設置場所の確認 初期消火訓練として、訓練用消火器を使用して実施 119番通報及び避難場所の確認
問題点	消火器設置場所が不明確な者がある
再発防止策	社員全員が消火器の場所を把握して器具を扱えるようにする
実施後の評価	設置場所の再確認を改めて実施した
手順書改定	必要性 : なし 該当手順書名 : 環境上の緊急事態(火災)対応手順書 主な改定内容 : なし
記録日	2024年3月2日(土曜日)

実施日時	2023年9月9日(土)15:30~16:30 ・ 9月11日(月)14:30~15:30
実施場所	ふじみ野営業所
責任者	所長 松本 進也
訓練内容	「環境上の緊急事態(火災)対応手順書」に基づき対応手順の確認 予防事項として、消火器設置場所の確認 消火器及び消防ポンプの取扱方法の確認 実際に放水を実施して放水までの時間を計測
問題点	設置・放水まで4~5分程度かかる
再発防止策	訓練以外でも放水を実施して、もしもの時に備える
実施後の評価	初期消火の重要性を理解して、火災の場合は慌てず消火器・ポンプの取り扱いが出来るようにしていく
手順書改定	必要性 : なし 該当手順書名 : 環境上の緊急事態(火災)対応手順書 主な改定内容 : なし
記録日	2023年9月11日(月曜日)

【訓練実施写真】



【訓練実施写真】



実施日時	2023年12月4日(月)14時から14時半・ 12月5日(火)8時から8時半
実施場所	和光営業所
責任者	所長 成野 翼
訓練内容	「環境上の緊急事態(火災)対応手順書」に基づき実施 消火器設置場所の確認(消火器配置図掲示) 初期消火訓練として、訓練用消火器にて取扱方法の確認 119番通報及び社内への報告方法の確認 避難場所の確認
問題点	消火器の使用方法が不明な者がいる
再発防止策	営業所所員全員が消火器を扱えるようにする
実施後の評価	該当設備点検は既存定期点検以外でも自主的に適時実施する
手順書改定	必要性 : なし 該当手順書名 : 環境上の緊急事態(火災)対応手順書 主な改定内容 : なし
記録日	2023年12月5日(火曜日)

実施日時	2023年8月3日(水)
実施場所	北多摩営業所
責任者	所長 佐々木 謙一
訓練内容	「環境上の緊急事態(火災)対応手順書」に基づき実施 予防事項として、消火器設置場所の確認 初期消火訓練として、訓練用消火器にて取扱方法の確認 119番通報及び社内への報告方法の確認 新規採用者への火災発生時の初期対応についての教育
問題点	新規採用者の2名は初めて消火器の使い方を知った
再発防止策	短期間の間に再度消火器の使い方を確認する
実施後の評価	該当設備点検は自主的に適時実施を行い、配置置場付近は整理を行う
手順書改定	必要性 : なし 該当手順書名 : 環境上の緊急事態(火災)対応手順書 主な改定内容 : なし
記録日	2023年8月3日(水曜日)



【訓練実施写真】



【訓練実施写真】

実施日時	2024年1月9日(火) から 2024年1月10日(水)順次実施
実施場所	西多摩営業所
責任者	所長 吉村 哲
訓練内容	「環境上の緊急事態(火災)対応手順書」に基づき実施 予防事項として、消火器設置場所の確認 初期消火訓練として、訓練用消火器にて取扱方法の確認 119番通報及び本社への報告方法の確認 避難場所の確認
問題点	消火器設置場所の記憶が曖昧な者がいる
再発防止策	消火器設置場所の再確認
実施後の評価	消火器配置場所を自主的に適時確認、周知する
手順書改定	必要性 : なし 該当手順書名 : 環境上の緊急事態(火災)対応手順書 主な改定内容 : なし
記録日	2024年1月10日(曜日)

実施日時	2023年10月17日(火) から 2023年10月20日(金)順次実施
実施場所	新木場営業所
責任者	所長 佐々木 和俊
訓練内容	「環境上の緊急事態(火災)対応手順書」に基づき実施 予防事項として、消火器設置場所の確認 初期消火訓練として、訓練用消火器にて取扱方法の確認 119番通報及び社内への報告方法の確認 避難場所の確認
問題点	消火器の設置場所を知らない者が数名いた
再発防止策	設置場所の再確認と目視確認
実施後の評価	設置場所の確認後、所員全員の防災意識が高まった
手順書改定	必要性 : なし 該当手順書名 : 環境上の緊急事態(火災)対応手順書 主な改定内容 : なし
記録日	2023年10月21日(土曜日)



【訓練実施写真】



【訓練実施写真】



実施日時	2023年9月12日(火) 実施
実施場所	厚木営業所
責任者	所長 柳川 哲也
訓練内容	「環境上の緊急事態(火災)対応手順書」に基づき実施 予防事項として、消火器設置場所の確認 初期消火訓練として、訓練用消火器にて取扱方法の確認 119番通報及び社内への報告方法の確認 避難場所の確認
問題点	消火器の使用方法を知らない者がいる
再発防止策	所員全員が消火器を扱えるようにする
実施後の評価	該当設備点検は既存定期点検以外でも自主的に適時実施する
手順書改定	必要性 : なし 該当手順書名 : 環境上の緊急事態(火災)対応手順書 主な改定内容 : なし
記録日	2023年9月13日(水曜日)

実施日時	2023年10月12日(木) 実施
実施場所	横浜営業所
責任者	所長 高橋 宏明
訓練内容	「環境上の緊急事態(火災)対応手順書」に基づき実施 予防事項として、消火器設置場所の確認 初期消火訓練として、訓練用消火器にて取扱方法の確認 119番通報及び社内への報告方法の確認 避難場所の確認
問題点	社内各種の連絡先を知らないものがある
再発防止策	所員全員連絡先を熟知させる
実施後の評価	該当設備点検は既存定期点検以外でも自主的に適時実施する
手順書改定	必要性 : なし 該当手順書名 : 環境上の緊急事態(火災)対応手順書 主な改定内容 : なし
記録日	2023年10月14日(土曜日)



【訓練実施写真】

【訓練実施写真】



地域貢献活動記録

- ◇該当営業所 川越営業所
- ◇実施日 2023年11月18日(土曜日)
- ◇実施場所 鶴ヶ島市立栄小学校 周辺
- ◇活動内容 集団回収で集めた古紙を収集する
- ◇活動結果 学校関連の皆様と一緒にリサイクル作業の一環を実施した
- ◇コメント 実施日直前に行政回収がおこなわれた為、以前より少量となった



- ◇該当営業所 ふじみ野営業所
- ◇実施日 2023年12月より開始
- ◇実施場所 ふじみ野市
- ◇活動内容

ふじみ野市の防犯推進会議の会員になり、市内の防犯対策への協力を実施。おもに、市内の回収に行く際、営業車(回収車両)に防犯防止ステッカーを掲示。被害防止の、のぼりを事業所出入口に掲示。

- ◇活動結果 直ぐには活動結果はみえないが、少しでも治安が良くなれば良い。
- ◇コメント 今後もこの活動のより、市内の犯罪の減少に貢献できると嬉しい。



- ◇該当営業所 和光営業所
- ◇実施日 2023年11月18日(土曜日) 午前10時 ~ 11時ごろ
- ◇実施場所 和光市立新倉小学校
- ◇活動内容 自治会の集団回収で集めた古紙を収集する
- ◇活動結果 回収量:4,280 kg (段ボール・新聞・雑誌)
- ◇コメント 集団回収に協力することで地域の方とコミュニケーションが取れ、古紙収集及びリサイクルへの理解度を深められました。



- ◇該当営業所 北多摩営業所
- ◇実施日 2024年1月27日(土曜日)
- ◇実施場所 調布市文化会館 たづくり 12F 大会議場
- ◇活動内容 「エコフェスタちようふ」に参加(古紙分別ブース出展)
- ◇コメント 参加市民の方々のリサイクルに対する理解が深まったと思う
- ◇活動結果 直ぐには活動結果はみえないが、少しでも治安が良くなれば良い。
- ◇展示内容 17項目に分けて禁忌品を展示

「禁忌品の種類」「どのような製品に使われているか」「なぜリサイクルできないのか」
 「リサイクル工場で困っていること」の解説を用いて、手で触れる展示の実施
 市民の方へ質疑応答形式で対応



- ◇該当営業所 新木場営業所
- ◇実施日 2023年12月16日(土曜日) <定期的に実施中>
- ◇実施場所 営業所近隣の歩道、車道脇
- ◇活動内容 清掃活動
- ◇活動結果 ごみの回収量:45L袋で3分の1位
- ◇コメント 営業所近隣で空き缶、ペットボトル、弁当のゴミ袋、タバコの吸殻

会社前でも捨てる人がいるので少しでも綺麗にしていれば
捨てなくなると思い清掃をやっていきます



- ◇該当営業所 西多摩営業所
- ◇実施日 2023年12月10日(日曜日) 午前9時30分 ~ 10時10分ごろ
- ◇実施場所 田ノ上第三町内会(東京都羽村市)
- ◇活動内容 自治会の集団回収で集めた古紙を収集する
- ◇活動結果 回収量:段ボール280 kg、新聞990 kg、雑誌類380 kg 計1,650 kg
- ◇コメント 毎年3・6・9・12月の第2日曜に実施している集団回収です。

長年、当営業所がお手伝いをしています。



- ◇該当営業所 横浜営業所
- ◇実施日 2023年7月6日(木曜日)
- ◇実施場所 営業所裏の河川敷道路
- ◇活動内容 地域の清掃活動
- ◇活動結果 普段から掃除している箇所なのであまりゴミなどは落ちていない
- ◇コメント 周辺の見回りも兼ねて、地域美化の為に継続していきたい

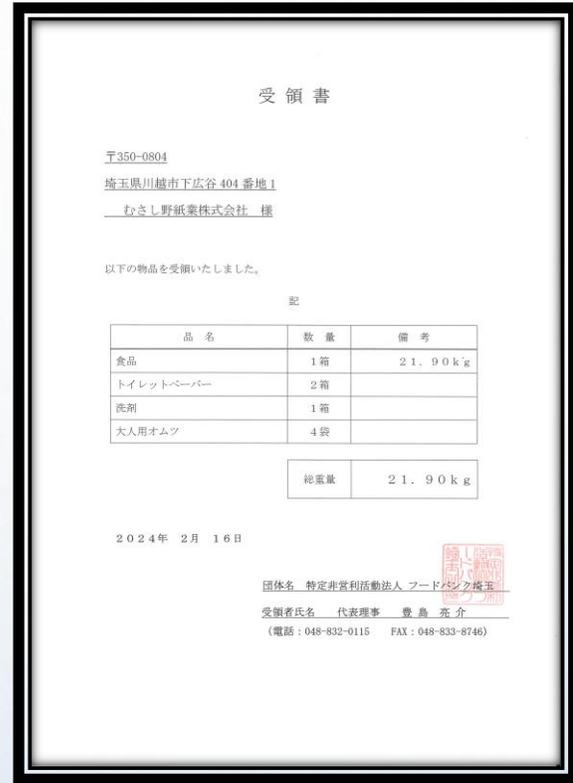


- ◇該当営業所 厚木営業所
- ◇実施日 2023年11月18日(土曜日)
- ◇実施場所 営業所周辺道路
- ◇活動内容 清掃活動
- ◇活動結果 ごみの回収量:45L袋で1袋(ペットボトル・缶・弁当容器 など)
- ◇コメント 周辺道路には人目が無い為、ゴミを捨てていく人が多い



該当先 本社
 実施日 2024年2月16日(金曜日)
 実施場所 本社
 活動内容 フードバンクへの寄付
 活動結果 寄付内容

< 食品:21.9 kg ・トイレットペーパー2箱 ・ 大人用おむつ:4袋 ・ 洗剤1箱 >
 コメント 従業員からの寄付や会社への受贈品を寄付 次年度以降も継続



環境コミュニケーション記録

事業者が環境への取組状況等を公表する環境コミュニケーションは、社会のニーズであるとともに、自らの環境活動を推進し、さらには社会からの信頼を得るための必要不可欠の要素となっています。そこで、環境活動レポートの作成と公表を必須の要素として規定しています。

【内部コミュニケーション】

内部環境情報は、環境管理責任者が社内通達にて実施する。

定期的に各責任者から営業所の状況報告を実施し、その内容を記録する。また各営業所内では責任者が所員へのフィードバックを実施し、環境に対しての意識向上や必要な改善を行う。

【外部コミュニケーション】

各責任者は外部の利害関係者、団体、地域住民より環境に関する苦情、要望等があった場合、直ちに受け付けるとともに迅速な対応処置を行った上、丁寧な説明を行う。

また、苦情、要望等の内容については社内報告を実施し、環境コミュニケーション記録に記入する。

【2023年度 環境コミュニケーション記録について】

今年度は、苦情・要望などありませんでした。

浄化槽点検検査記録(本社・川越営業所)

浄化槽法第11条検査：令和5年9月4日 実施（判定：適正）

保守点検・汲み取り作業者

加藤商事株式会社（登録番号：第2-0114号）

浄化槽維持管理(保守点検)実施日

2023年6月5日（結果：正常）

2023年9月4日（結果：正常）

2023年12月11日（結果：正常）

2024年3月13日（結果：正常）

浄化槽清掃(汲取り)実施日

2023年8月2日（結果：正常）

<今年度より年2回作業実施へ変更>

2024年3月13日（結果：正常）

整理番号(問い合わせ番号) 107149 (B8840)

指定検査機関 一般社団法人 埼玉県環境検査

浄化槽法第11条検査結果書

令和 5年 9月 4日 に実施しました検査結果についてご報告いたします。 検査員 新倉 宏幸

1. 判定 適正 おおむね適正 不適正

2. 所見 判定の理由については、以下の通りです。

B O D (生物化学的酸素要求量)	15 mg/ℓ	残留塩素	検出	透視度	27 度
-----------------------	---------	------	----	-----	------

※水質検査について
水質検査の結果は上記の通りです。

※外観検査について
改善及び注意が必要な事項はありません。

※書類検査について
改善及び注意が必要な事項はありません。

3. 施設概要 管轄行政 川越市

設置者	むさし野紙業(株)				
管理者	川越市下広谷404-1 むさし野紙業(株) 本社・川越営業所				
設置年月日	年 月 日	使用開始年月日	年 月 日	処理性能	BOD 20 mg/ℓ
建物用途	作業所関係 工場		工事業者種別	工場生産新構造	
設計者	フジクリーン工業(株)	処理対象人員	7 人	実使用人員	24人
型式	LP-7	(計測流入汚水量)	1.40 m ³ /日	(実流入汚水量)	
処理方式	合併 嫌気ろ床接触ばっ気方式				
保守点検の実施者	(02-00114) 加藤商事(株)-川越-		清掃の実施者	加藤商事(株)	

浄化槽点検検査記録(ふじみ野営業所)

整理番号(問い合わせ番号) 107150 (B8840)

指定検査機関 一般社団法人 埼玉県環境検査



浄化槽法第11条検査結果書

令和 5年 9月 11日 に実施しました検査結果についてご報告いたします。 検査員 吉田 周平

1. 判定

適正 おおむね適正 不適正

2. 所見 判定の理由については、以下の通りです。

B O D (生物化学的酸素要求量)	23 mg/ℓ	残留塩素	検出	透視度	10 度
-----------------------	---------	------	----	-----	------

※水質検査について
水質検査の結果は上記の通りです。

※外観検査について
改善及び注意が必要な事項はありません。

※書類検査について
改善及び注意が必要な事項はありません。

3. 施設概要

管轄行政 ふじみ野市

設置者	むさし野紙業(株)				
管理者	むさし野紙業(株)				
設置場所	ふじみ野市亀久保1613-2 むさし野紙業(株) ふじみ野営業所				
設置年月日	年 月 日	使用開始年月日	年 月 日	処理性能	BOD 90 mg/ℓ
建物用途	作業所関係 工場		工事業者種別	工場生産新構造	
設計者	ベスト工業(株)	処理対象人員	10 人	実用人員	
型式	SA-10	(許容流入汚水量)		(実流入汚水量)	
処理方式	単独 分離接触ばっ気方式				
保守点検の実施者	(01-01041) (株)リビングストーン		清掃の実施者	(株)協和清掃運輸	

浄化槽法第11条検査 : 令和5年9月11日 実施 (判定: 適正)

保守点検作業者

株式会社リビングストーン(登録番号:第1-1041号)

浄化槽維持管理(保守点検)実施日

2023年7月3日 (結果:正常)

2023年11月8日 (結果:正常)

2024年3月13日 (結果:正常)

浄化槽清掃(汲取り)実施日

2024年3月14日 (結果:正常)

汲み取り作業者

株式会社協和清掃運輸 (登録番号:第6号)

フロン排出抑制法に 基づく点検記録

フロン類漏洩等簡易点検対象先一覧						2023年度
設置場所	本社	川越 営業所	ふじみ野 営業所	横浜 営業所	和光 営業所	新木場 営業所
	業務部 2F	食堂 1F	事務所 1F	事務所 2F	旧営業部 2F	事務所 1F
メーカー	ダイキン 工業	ダイキン 工業	東芝 キャリア	ダイキン 工業	ダイキン 工業	東芝 キャリア
室外機型式	RZRP 140BC	RZRP 50BDV	ROA- AP635H	SVJ 50BT	RYP 112A	ROA- RP1403HSZ
圧縮機出力 (kw)	2.41×1機	0.92×1機	1.1×1機	1.5×1機	2.3×1機	3.21×1機
点検日 日付のみは 異常なし	2023/4/1	2023/4/1	2023/4/1	2023/4/3	2023/4/3	2023/4/3
	2023/6/1	2023/6/3	2023/6/1	2023/6/1	2023/6/5	2023/6/3
	2023/8/1	2023/8/3	2023/8/1	2023/8/3	2023/8/4	2023/8/4
	2023/10/1	2023/10/2	2023/10/2	2023/10/2	2023/10/2	2023/10/3
	2023/12/1	2023/12/3	2023/12/1	2023/12/5	2023/12/4	2023/12/2
	2024/2/1	2024/2/1	2024/2/5	2024/2/1	2024/2/2	2024/2/2

◇点検の結果、全社にて異常はありませんでした

産業廃棄物契約書先 実地確認対応状況一覧

該当先	契約先企業名	処分 許可番号	許可 開始	許可 終了	事業所 区分	確認 実施日
川越	日本ウエスト関東(株) (旧:川越テック(株))	10320144308	R2.9.7	R9.9.4	優良	2023.12.21
川越	日栄興産(株)	1120004615	R3.12.17	R10.11.4	優良	2023.12.21
川越	リバー(株)	01120034488	R3.7.1	R9.7.15	優良	2023.12.21
川越	青南建設(株)	1320001227	R3.4.12	R8.4.11	***	2023.12.21
川越	木幡興業(株)	01120000368	R4.12.1	R11.9.8	優良	2023.12.21
ふじみ野	(株)エス・イーティ	1120006349	R2.7.1	R9.6.12	優良	2023.12.22
横浜	(株)キタジマ	5620018385	R1.5.1	R8.4.30	優良	2023.11.21
西多摩	比留間運送(株)	1320016103	R3.12.20	R10.12.19	優良	2023.12.22
西多摩	J&T環境(株)	5320004313	H30.4.1	R7.3.31	優良	2023.12.1
北多摩	(株)調布清掃	1320024029	R5.4.26	R10.4.25	***	2023.12.13
厚木	中央カンセー(株)	1422009851	H30.4.10	R7.4.9	優良	2023.12.5
厚木	都市環境サービス(株)	1422008467	R2.7.29	R7.6.4	***	2023.12.5
和光	大友運輸(株)	1320036630	R1.11.5	R6.11.4	***	2023.12.5
新木場	東京ボード工業(株)	1320012468	H30.6.14	R7.6.13	優良	2023.12.9
新木場	有明興業(株)	1320022693	HH28.10.28	R12.10.27	優良	2023.12.9
川越 新木場 厚木	(株)エコネコル	02221041547	R6.3.26	R12.12.10	優良	2023.12.1

【確認方法】

事業所区分「優良」：「企業先HP」並びに「産廃情報ネット
- さんぱいくん」にて確認

事業所区分「***」：現地にて直接確認



埼玉県SDGsパートナー登録

SDGs達成に向けた宣言書		
 <p>宣言日 令和3年12月25日 住所 埼玉県川越市大字下広谷404番地1 県内企業等の名称 むさし野紙業株式会社 代表者役職 氏名 代表取締役 安立 博信 (宣言当時)</p>		
<p>弊社は、SDGsの内容を理解しSDGs達成に向けた取組方針を下記のとおり宣言します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>当社の企業理念である「私たちは地域社会に密着し、環境に優しい循環型リサイクル事業を通じて広く社会に貢献し社員の幸せと会社の繁栄を目指します。」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。</p>		
三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指標
環境	<p>エコアクション21の取り組みの基づき、地球温暖化防止の為に二酸化炭素排出量削減に努める</p> <p><2020年度 二酸化炭素排出量> ・埼玉県内のみ: 534 t-co2 [全事業所: 1,347 t-co2]</p>	<p><2030年に向けた指標> 10%削減 (二酸化炭素排出量 : 480 t-co2 [1,212 t-co2])</p> <p><取組開始3年後に向けた指標> 3%削減 (二酸化炭素排出量 : 518 t-co2 [1,307t-co2])</p>
社会	<p>多様な働き方を推奨し、女性の雇用率を増やす</p> <p><2020年度 女性従業員割合> ・埼玉県内のみ: 15% (7人/46人) [全事業所: 11%]</p>	<p><2030年に向けた指標> ・女性従業員割合: 18% [20%]</p> <p><取組開始3年後に向けた指標> ・女性従業員割合: 16% [15%]</p>
経済	<p>循環型の古紙リサイクル業界に於いて、製紙原料の仕入・選別・圧縮・梱包及び販売の取扱量拡大を図る</p> <p><2020年度 取扱実績> ・埼玉県内のみ: 61,027t [全営業所: 135,218 t]</p>	<p><2030年に向けた指標> 10%増加 (取扱量 : 67,410t [149,365t])</p> <p><取組開始3年後に向けた指標> 3%増加 (取扱量 : 62,876t [139,315t])</p>

「緑の募金」への参加

「緑の募金」は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき実施しています。森林整備、公共施設等の緑化、緑の少年団の育成等の緑化運動を推進し、緑に親しみ健全で豊かな心をはぐくむ環境づくりを進め、快適で住みよい緑豊かな郷土埼玉づくりに寄与することを目的としています。

- * 令和5年3月31日 CO₂吸収量 2.6t-CO₂/年
- * 令和6年3月31日 CO₂吸収量 2.0t-CO₂/年

「緑のカーテン」の実施 (本社・川越営業所の事務所棟)



様式2号

埼玉県森林CO₂吸収量認証書

むさし野紙業株式会社

代表取締役 安立 博信 様

令和5年度に貴社が森林整備活動を行った森林のCO₂吸収量について、次のとおり認証します。

CO₂吸収量 2.0 t-CO₂/年

認証 の 対 象	森林の所在	秩父郡小鹿野町両神薄字大入地内外
	森林の種類	12~34年生 スギ・ヒノキ林
	森林の面積	13.3ヘクタール [うち0.2ヘクタール相当]
認証内容の有効期間		認証書交付日から令和11年3月31日まで
参 考 指 標	認証する吸収量は、人間の呼吸によるCO ₂ 年間排出量に換算すると、6人分に相当します。	

この認証書は、申請者の社会貢献活動の証として、埼玉県が認証した森林のCO₂吸収量として、広報活動等県が定めた使途に利用することができます。

(注) 代理人による申請の場合には、[] を適用する。

令和6年3月31日



埼玉県知事 大野 元裕



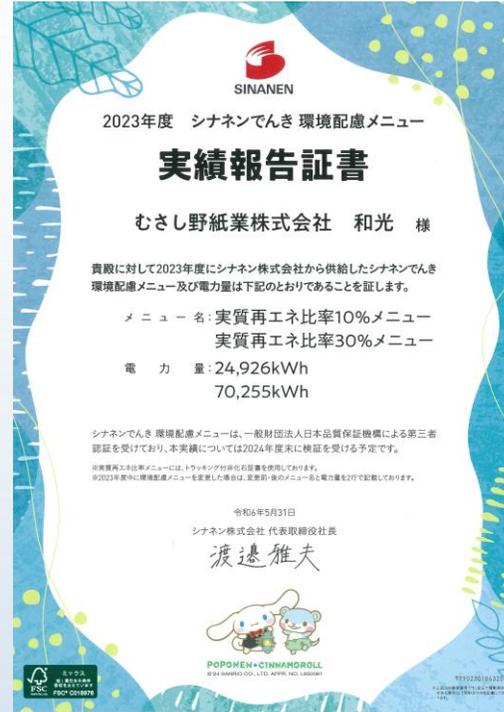
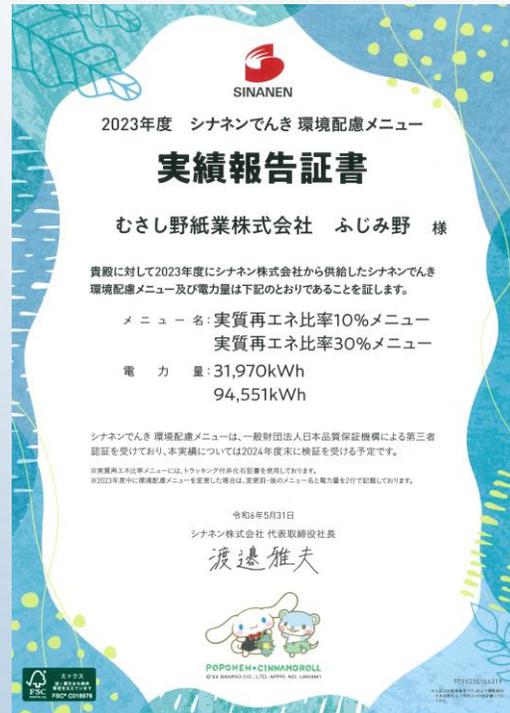
【補足】認証書の代表者名は申込時(2023.5.9)の名前となっております

2023年 シナネンでんき 環境配慮メニュー 実績報告証書



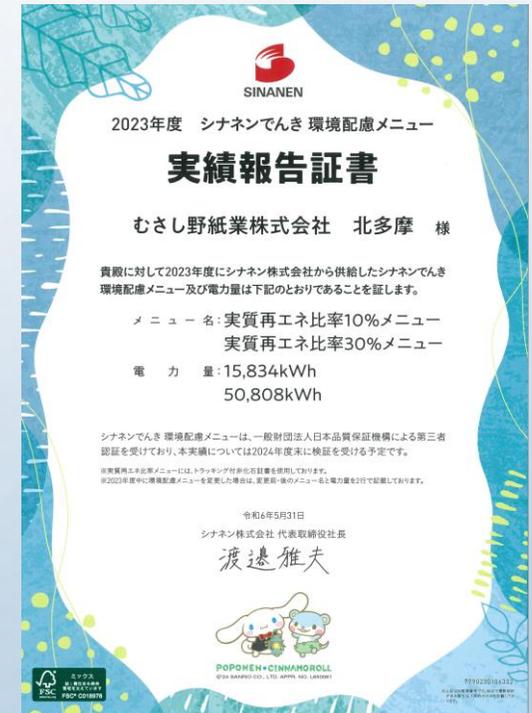
川越営業所

ふじみ野営業所

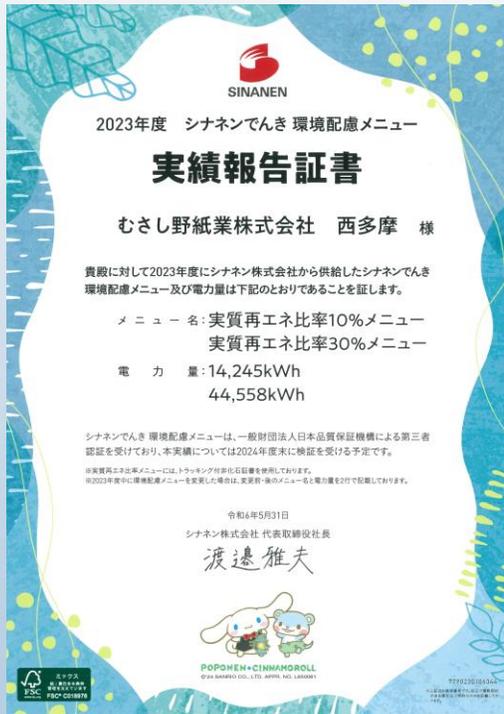


和光営業所

北多摩営業所



西多摩営業所



SINANEN

2023年度 シナネンでんき 環境配慮メニュー
実績報告証書

むさし野紙業株式会社 西多摩 様

貴殿に対して2023年度にシナネン株式会社から供給したシナネンでんき環境配慮メニュー及び電力量は下記のとおりであることを証します。

メニュー名: 実質再エネ比率10%メニュー
実質再エネ比率30%メニュー

電力量: 14,245kWh
44,558kWh

シナネンでんき 環境配慮メニューは、一般財団法人日本品質保証機構による第三者認証を受けており、本実績については2024年度末に検証を受ける予定です。

※実質再エネ比率メニューには、トラックが排出したCO2を削減するために、再生エネルギーの比率を調整して提供しております。

令和6年5月31日
シナネン株式会社 代表取締役社長
渡邊雅夫

POPOMEN+CINNAMOROLL
© 2024 SINANEN CO., LTD. APPRO. NO. LAB0001



SINANEN

2023年度 シナネンでんき 環境配慮メニュー
実績報告証書

むさし野紙業株式会社 新木場営業所 様

貴殿に対して2023年度にシナネン株式会社から供給したシナネンでんき環境配慮メニュー及び電力量は下記のとおりであることを証します。

メニュー名: 実質再エネ比率10%メニュー

電力量: 57,899kWh

シナネンでんき 環境配慮メニューは、一般財団法人日本品質保証機構による第三者認証を受けており、本実績については2024年度末に検証を受ける予定です。

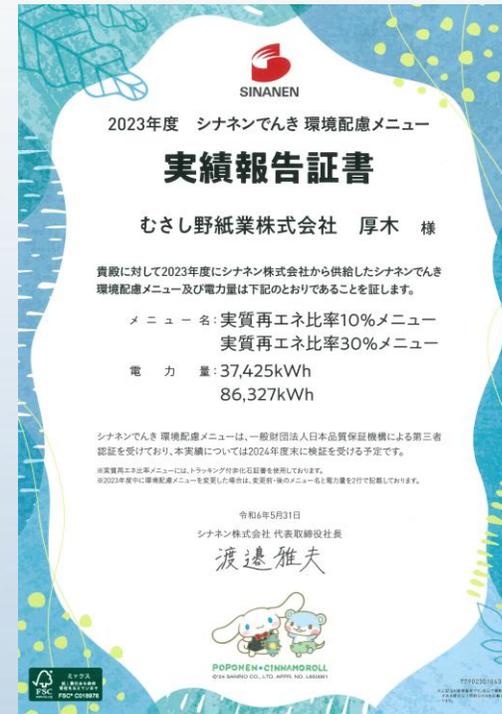
※実質再エネ比率メニューには、トラックが排出したCO2を削減するために、再生エネルギーの比率を調整して提供しております。

令和6年5月31日
シナネン株式会社 代表取締役社長
渡邊雅夫

POPOMEN+CINNAMOROLL
© 2024 SINANEN CO., LTD. APPRO. NO. LAB0001

新木場営業所

厚木営業所



SINANEN

2023年度 シナネンでんき 環境配慮メニュー
実績報告証書

むさし野紙業株式会社 厚木 様

貴殿に対して2023年度にシナネン株式会社から供給したシナネンでんき環境配慮メニュー及び電力量は下記のとおりであることを証します。

メニュー名: 実質再エネ比率10%メニュー
実質再エネ比率30%メニュー

電力量: 37,425kWh
86,327kWh

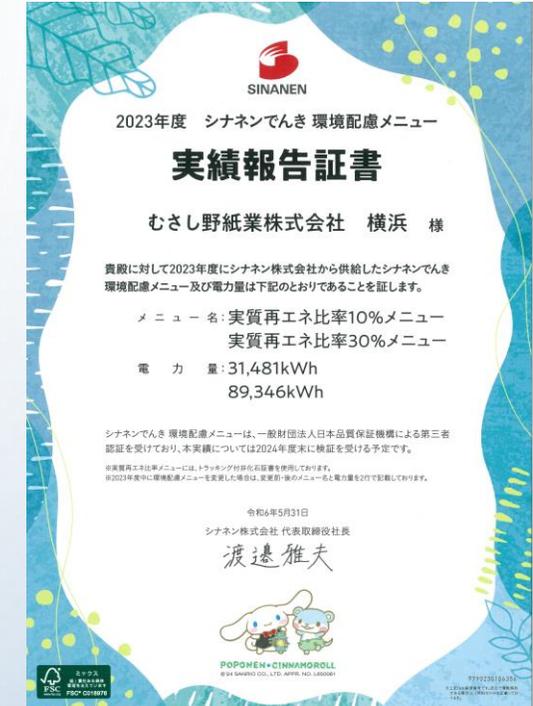
シナネンでんき 環境配慮メニューは、一般財団法人日本品質保証機構による第三者認証を受けており、本実績については2024年度末に検証を受ける予定です。

※実質再エネ比率メニューには、トラックが排出したCO2を削減するために、再生エネルギーの比率を調整して提供しております。

令和6年5月31日
シナネン株式会社 代表取締役社長
渡邊雅夫

POPOMEN+CINNAMOROLL
© 2024 SINANEN CO., LTD. APPRO. NO. LAB0001

横浜営業所



SINANEN

2023年度 シナネンでんき 環境配慮メニュー
実績報告証書

むさし野紙業株式会社 横浜 様

貴殿に対して2023年度にシナネン株式会社から供給したシナネンでんき環境配慮メニュー及び電力量は下記のとおりであることを証します。

メニュー名: 実質再エネ比率10%メニュー
実質再エネ比率30%メニュー

電力量: 31,481kWh
89,346kWh

シナネンでんき 環境配慮メニューは、一般財団法人日本品質保証機構による第三者認証を受けており、本実績については2024年度末に検証を受ける予定です。

※実質再エネ比率メニューには、トラックが排出したCO2を削減するために、再生エネルギーの比率を調整して提供しております。

令和6年5月31日
シナネン株式会社 代表取締役社長
渡邊雅夫

POPOMEN+CINNAMOROLL
© 2024 SINANEN CO., LTD. APPRO. NO. LAB0001

代表者による全体の評価と見直し・指示

全体の確認・評価

実施日：2023.3.31

事項	報告内容	代表者の評価
環境経営目標の達成状況	2023年7月より電気需給契約を見直し、再エネ比率30%メニューへ変更(新木場営業所を除く) 二酸化炭素排出量・購入電力量・ガソリン使用量・軽油使用量・LPG(事務所)使用量・水道使用量について、2023年度目標値より削減。 2021年度中に軽油から環境負荷が少ないGTL燃料に切り替えている為、目標値が低くなっている。	再エネ比率を高くするとその分経費負担は大きくなるが、環境負荷軽減に繋がるのが大切である 削減出来た項目については次年度も継続を目指してもらいたい 事業活動をするうえで環境負荷軽減は必須であるため、経費が掛かるが対応を継続してもらいたい
環境経営計画の実施及び運用結果	全従業員が方針及び目標を理解し、前向きに取り組んできている。	継続的に方針や目標を周知したうえで全社一丸となり継続してもらいたい
環境関連法規などの遵守状況	浄化槽法(11条検査)に基づき、本社・川越営業所とふじみ野営業所にて実施し、適正判定となっている。 廃棄物管理法(保管場所標識設置など)について内部監査時に再確認	自社業務に関連する法規について内容確認並びに遵守状況の確認を継続してもらいたい
外部からの苦情や要望	無し	営業所近隣の方との友好関係は事業活動維持に於いても必須の為、理解を得られる対策など事前実施してもらいたい
その他	全営業所にて地域貢献活動、緊急事態(火災)対応訓練を実施	地域貢献活動及び火災対応訓練は継続実施してもらいたい

代表者による環境方針等の変更の必要性ならびに指示事項

項目	変更要否	指示事項等
1.環境方針	変更無し	現状継続
2.環境目標	変更無し	現状継続
3.環境活動	変更無し	現状継続
4.実施体制	変更無し	現状継続

総括

2023年度は海外情勢等の影響で古紙業界は未だ活気に満ちているとはいええない状況でありました。その為、当社は売上高や取扱量が前年度を下回る結果となりましたが、業界的にも人材不足の中、従業員が増えたことは嬉しい限りです。また、二酸化炭素排出量については2023年度目標値から約9%も削減でき、従業員の意識向上の表れと思っております。しかし、物価高騰の影響により環境活動に伴う経費が2022年度実績から約4.5%増加となりました。経費削減は環境負荷軽減にも繋がり、事業活動維持の観点からも重要であることから引き続き削減に向けて注力していきます。

主な実施策として引き続き圧縮梱包機を省エネタイプ製品へ更新、新型の電力受電設備本体へ更新、蛍光灯照明からLED照明へ更新、新型低燃費の車両や重機へ更新及びバッテリー電源重機の導入等を計画しています。また、古紙回収は環境負荷が発生してしまう事業活動であります。当社の古紙回収による二酸化炭素排出量軽減効果は常に大きな値を示しております。その他として今年度も緑の募金に参加し、前年度分に加え「森林0.2ヘクタール相当、年間2.0tの二酸化炭素吸収量」に追加貢献することができました。

次年度も従業員の安全を第一に職場環境を整備しつつ、引き続き自然への環境負荷の影響と安定的な経営及び取扱量の増量を目指します。二酸化炭素排出量の削減・廃棄物量の削減・水道使用量の削減・会社経費削減を念頭に置いた環境負荷低減に沿った経営活動をして参ります。

以上

代表取締役 小林哲也